

都市漁村交流事業や漁協直営水産加工事業と連携した集落環境整備事業

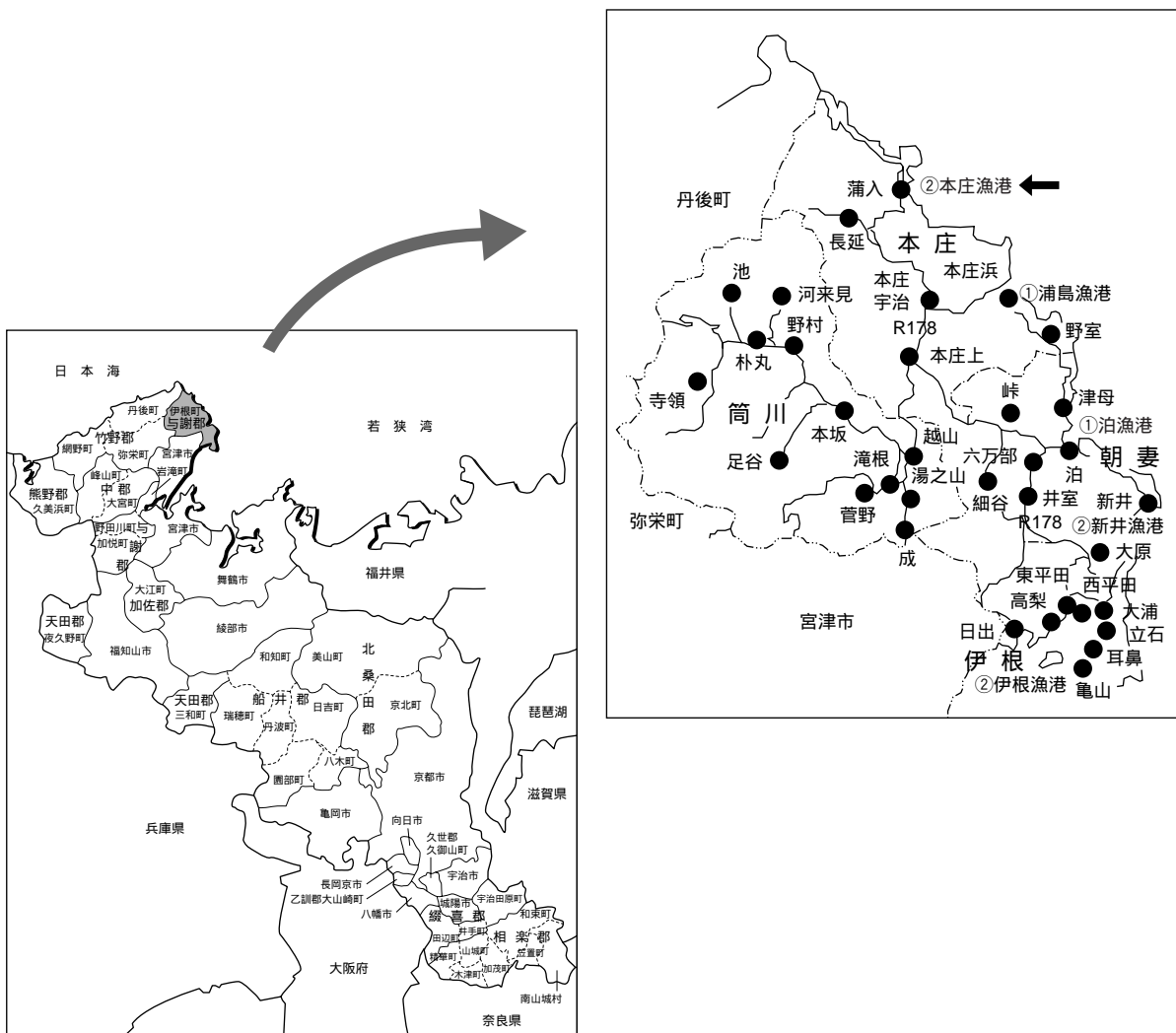
業務名	本庄漁港漁業集落環境整備事業基本計画調査（13-130）
委託者	京都府伊根町
担当者	森島誠司、渡部晃徳、（森田廣志）

1. 調査の目的

本調査の対象地である本庄漁港浦入地区は、京都府伊根町にあり、舟屋で有名な伊根漁港より北上して13.4km（車で20分）若狭湾に突き出た丹後半島の最北端部にあたる集落である。

当地区の特徴は、漁協直営事業として大型定置網漁業と水産加工事業が盛んであること、また漁港整備事業・漁港環境整備事業と並行して沿岸漁業構造改善計画において、沿岸漁業地域活性化のための地域水産物交流事業（交流促進施設整備事業：海の恵み体験施設）が計画されていること等が挙げられる。

漁業集落環境整備事業を導入するにあたり、これら関連事業との連携に配慮しながら全体を有機的に結びつけた将来構想が求められ、その中での具体的事業化を検討した。



2. 漁業集落の現況に関する事項

2-1 漁業集落の概況

蒲入地区の総人口は245人、総世帯数66戸、この内漁家は50戸であり漁家率は76%、また漁業依存度は98%を占め（漁家率・漁業依存度ともに一位）、漁業を基盤産業とする地区である。漁協名は蒲入漁協である。

2-2 漁業の現状

当地区の主な漁業は、漁協自営等による大型定置網のほか、個人によるイカ釣、延縄、刺網、採貝藻漁業が営まれている。伊根町内に存在する5港のうち、漁獲高は3位だが漁獲金額では2位の生産を上げており、水産物に付加価値をつける水産加工業の規模拡大を図ってきた効果が現れている。

当地区の水産加工としては、H3年より本格的に事業再開しており、近年施設の充実が図られ著しく売り上げを増加させている。漁協では特産品開発に力を入れており、その件で国土庁主催平成11年度食アメニティーコンテストにおいて国土庁長官賞を受賞するなど全国的な評価を得ており、今後漁協の中心的事業に発展していく可能性がある。

2-3 漁港整備の現状

本庄漁港は第2種漁港として指定。漁港施設については、8次計から西港を中心に改修事業等により、防波堤・護岸等を整備し、9次計にて不足していた漁業関連作業用地等確保のため、東港（海水浴場カンピョウロウの浜）の埋め立て関連の事業を中心に整備されてきており、今後埋め立てにより生み出された用地についての土地利用計画の実施や、更なる静穏度の確保のための整備が必要である。

2-4 環境整備の現状

集落内の道路は臨港府道の整備でかなり改善されたが、これと漁港を結ぶ路線が未整備である。

簡易水道施設は現状でも水不足の問題が毎年お盆帰省時期に定常化している状態であり、今後水洗化を進める上で計画給水量と水源含む全施設の能力見直しが必要となる。

家庭雑排水、水産加工排水、荷捌き排水（定置網水揚げ時のフィッシュポンプ排水等）は無処理のまま港内へタレ流されており、漁港及び周辺海域の汚染と漁場環境の悪化が懸念されている。

また、集落内は住居が密集しており、火災時の類・延焼の危険性が大変大きい。防火用水利が能力不足であり消火活動に支障を来す可能性がある。

集落内に広場がなく、住民憩いの場、都市との交流の場が求められている。

2-5 社会組織と地域活動の現状

行政区としては、他集落と隣接してはいないため、蒲入地区として消防分団、学区も独立している。さらに地区内組織として、東・中・西の3組に分かれ、諸行事を活発に行っている。

本庄小学校蒲入分校は廃校となっており、今後の利用について検討中である。

2-6 住民の意向

地区の住民を対象に行ったアンケート結果から、生活用水の水量・水圧不足、排水による水路、漁港および周辺海域の汚れに対する懸念、砂浜・海水浴場の保全要望が強いことがわかった。

3. 漁業集落環境整備の事業構想に関する事項

3-1 漁業集落の将来像

当地区の活力ある将来像の鍵は、

- ①収入基盤の整備（水産業を中心に観光振興を組み合わせた産業振興）
- ②近代的生活基盤の整備（後述「3-4 環境整備の構想」参照）

の2点に集約される。

①については、

- (1) 既存水産業の振興
- (2) 水産加工の拡充・特産品化
- (3) 健全な「ふれあい漁港漁村型観光」の振興
- (4) 増養殖・栽培漁業の再生

の4点に整理される。特に(3)については、地域資源を活用した都市等との交流を進める中で、活性化に重要な地域住民の所得機会の安定確保・拡大につながるポイントであり以下に詳述する。

< “ふれあい漁港漁村型観光” の具体化 >

東港埋立地背後地の公共施設の公用施設地に建設が計画されている「都市漁村交流施設」(京都府沿岸漁村構造改善計画、沿岸漁業地域活性化事業における地域水産物流通事業(交流促進施設整備事業))の「海の恵み体験施設」には、都市や農村山村住民と交流用多目的ホールや、魚さばき体験のできる料理教室、漁協販売部の直営施設、喫茶コーナー、シャワールーム等の施設が考えられている。

また埋立地から続く向い浜一帯の磯となっている漁港海岸部の漁港環境整備事業等による養浜等が検討されている。

これら関連整備事業等のハード部分に対し、それを活用するソフト部分として、以上の観点を総合的に結びつけ、地域活性化に向けての“ふれあい漁港漁村型観光振興”のイメージを整理すれば、次のようなものとなる。

定置網の観光活用

本地域の主要事業である定置網漁(漁協による自営事業)の観光利用として、定置網揚げ作業の見学ツアーや体験漁業としての可能性を検討する。

また、その漁獲物を利用した魚さばき体験をセットで組み合わせるなど、海の恵みをその漁獲から口にするまでを実体験できるものとして観光活用する。

水産加工技術を利用した料理教室の開催

上記定置網漁の獲得物利用の魚さばき体験をさらに発展させ、前述のように全国的に評価を得ている水産加工(漁協による加工事業)でつちかった技術を活用した魚料理教室を定期的で開催し、都市住民等との交流事業や観光に活用する。

海水浴場にかわる磯辺の自然海岸としての保全と活用

念願であった漁業関連作業用地等の確保のため、地元や観光客に長く親しまれた海水浴場「カンピョウロウの砂浜」を埋め立てたが、そこから続く向い浜一帯の岩礁となった磯辺は、自然のまま残されている。この岩礁は藻場や磯根資源の保護との関係もあるので、極力残された自然海岸の状態のまま活用できる方法を模索すべきである。

たとえば磯辺自然観察や浅瀬に入っの地元に伝わる“タコだまし”等の遊びながらの漁業体験の場の一つとして、都会との交流事業との連携や期間限定の素潜り漁の有料解放の場としての活用等である。

伝統産業丹後ちりめん織物工業の観光活用

たて糸によりのない生糸、よこ糸によりの強い生糸を使い、湯に入れて縮ませた平織りの織物「ちりめん」。昭和37年蒲入・袖志間の遂道が開通し、陸の孤島から抜け出し、都会との交流が活発化した高度成長期に地区の女性の就業の場として導入され、最盛期には50余名の就業規模となり、漁業に次ぐ地場産業であった時期が存在した。

主に和装需要に対応する絹織物のため、構造的な需要不振の中で当地区の工場も縮小を余儀なくされ、10名以下の就業規模となっている。しかし、手織りの技術は受け継がれ、織機も使える状態にあることから、交流事業等の来訪者に手織教室等の体験型観光施設としての活用を検討する等需

要の掘り起こしを図る。

既存の祭りの再発掘と併せた新しいイベントの開催

太刀振が奉納される真嶋神社の例大祭、盆行事の松明・精霊船による送り行事などの既存の祭りを見直し、地区伝承の太刀振り等を郷土芸能として保存することや、昭和後半まで行われていた盆行事の「精霊舟流し」の復活など再発掘につとめ、さらに新しいイベントを加えて、観光客も立ち寄れるようなイベントを開催する。

- ・青空市場や直売市場等の開催
- ・夏の盆踊りや夏祭り、花火大会等の開催

特産ブランド品・土産物の開発と直売施設での販売

漁獲物のブランド化を図ると共に、蒲入らしい特産型・土産物型の加工品の開発を行う。(評価の高い水産加工品のさらなる開発や、丹後ちりめん関連の土産品開発等)

新鮮な魚介類を食べさせる料理民宿

当地区には民宿は季節限定ではあるが2軒ほどあり、観光客が増大してくれば、年間を通しての民宿経営も可能性が出てくる。新鮮な魚介類は漁村でなければ食べられないので、漁家の兼業機会としての一般漁家住宅の漁村型料理民宿が考えられる。観光客が定着してきた段階で、漁村型料理民宿の振興を図る。

3-2 漁業振興の構想

当地区の漁業振興の基本方針として、大型定置網漁業を中心とした既存漁業を基礎にしつつ、漁獲物の地域ブランド化を目指し付加価値を付けて出荷するなど、水産加工品の特産品化と、地域特性に合った増養殖漁業の振興、また漁業を基盤とする観光業を推進するとともに、漁港をそれらの漁業振興基盤として機能するものに整備していく。

3-3 漁港整備の構想

東港の埋め立てなど9次計までの整備をもとに、今後の整備構想として、

- ①安心して利用できる漁港基本施設整備(静穏度アップ)
- ②水産振興構想を支える基盤整備(上記漁業振興構想をバックアップする機能)
- ③生活環境改善に寄与する整備(緑地広場等快適空間形成)
- ④漁家経営支援型観光振興に寄与する整備(観光振興機能施設)
- ⑤自然環境・景観に配慮した整備(漁港海岸環境事業)

3-4 環境整備の構想

前述の当地区の活力ある将来像の2つ目の鍵②近代的な生活基盤の整備のため、漁村らしさの保存と基本的な定住生活環境の向上を前提とした、健全な漁村と都市との交流型観光振興を支援する「ふれあい漁港漁村」を目指し、総合的な環境整備を推進する。

(1) 集落排水施設(汚水)

トイレ水洗化と、現在漁港内に未処理放流されている生活排水、水産加工排水、荷捌き排水等を取り込んだ規模の排水処理施設を計画する。

特に前述将来構想の柱となる水産加工事業からの排水は全体負荷(BOD_{kg}/日)の約1/3を占めるため、放置することは排水施設整備の意義を失わせるのみならず、構想そのものの姿勢を問われる。

また荷捌き排水についても、定置網水揚げ時の船槽からのフィッシュポンプ排水が漁港内の中間育成や水産加工用水取水口の近くに排出されることから処理対象とする。排水取り込み方法は血水状態のフィッシュポンプ循環水を終了時に抜くときにホースを新設排水口に入れる方法で対応する。

お盆の帰省時の負荷増（アンケート調査で定住の1.7倍）と水産加工を含む通常期の負荷とが重ならないこと、両者がほぼ同等の負荷であることから、むしろ水産加工排水を取り入れることで通常期の過小負荷による問題も解決できる。

(2) 水産飲雑用水

簡易水道施設の水不足の現状と、上記集落排水でのトイレ水洗化や前述構想の柱である水産加工の拡大等による水需要の増大に対応できるものにするため、水産飲雑用水施設整備として水源の取水施設から、導水、浄水、配水の各フロー全ての施設について、その施設規模・能力の再検討を行う必要がある。特に導水管、配水管については、簡易水理計算による管径の検討までを行った。

(3) 集落道・交流関連施設を結ぶ遊歩道

府道と漁港を結ぶ集落道の整備。上記都市交流事業構想における交流関連施設として、1) 海の恵み体験施設、2) 緑地広場（運動・イベント多目的広場）、3) 向い浜の自然海岸・磯辺、4) 漁港関連施設（定置網漁出入港・荷捌き所）、5) 体験教室（水産加工場・丹後ちりめん織物工場）、6) 祭礼広場（真島神社・西明寺）、7) 展望広場・研修宿泊施設（小学校分校跡・保育園跡）等を結ぶ遊歩道を整備。

(4) その他

防火水槽等防災施設、運動公園や展望公園、都市との交流施設のための用地整備もあわせて行う。